

令和3年第3回臨時会

当別町議会会議録

令和3年11月25日 開会

令和3年11月25日 閉会

当別町議会

令和3年第3回当別町議会臨時会 第1日

令和3年11月25日（木曜日） 午前10時00分開会

議事日程（第1号）

開会・開議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 産業厚生常任委員会報告

（当別町西当別風力発電事業の白紙撤回を求める意見書の採択を求める請願書）

産業厚生常任委員会報告

（西当別風力発電事業（風車建設）の中止を求める意見書採択についての陳情書）

産業厚生常任委員会報告

（石狩市厚田区聚富・望来と石狩市八幡町高岡八ノ沢及び当別町西当別風力発電事業に反対する陳情書）

第 5 陳情審査付託の件

第 6 報告第 1号 専決処分の承認を求めることについて

（令和3年度当別町一般会計補正予算（第9号））

第 7 議案第 1号 令和3年度当別町一般会計補正予算（第10号）

閉 会

午前10時00分開議

出席議員（14名）

| | | | |
|-----|----------|-----|----------|
| 2番 | 佐々木 常子 君 | 3番 | 佐藤 立 君 |
| 4番 | 西村 良伸 君 | 5番 | 五十嵐 信子 君 |
| 6番 | 鈴木 岩夫 君 | 7番 | 山崎 公司 君 |
| 8番 | 秋場 信一 君 | 9番 | 渋谷 俊和 君 |
| 10番 | 山田 明 君 | 11番 | 古谷 陽一 君 |
| 12番 | 稲村 勝俊 君 | 13番 | 島田 裕司 君 |
| 14番 | 岡野 喜代治 君 | 15番 | 高谷 茂 君 |

欠席議員（1名）

1番 櫻井 紀栄 君

欠 員（なし）

説明のための出席者

| | |
|-----------|----------|
| 町 長 | 後藤 正洋 君 |
| 副町長 | 増輪 肇 君 |
| 町長公室長 | 長谷川 道廣 君 |
| 総務部長 | 長谷川 明 君 |
| 総務課長 | 佐藤 剛一 君 |
| 財政課長 | 渡邊 大亮 君 |
| 企画部長 | 三上 晶 君 |
| 事業推進部長 | 乗木 裕 君 |
| 住民環境部長 | 山崎 一 君 |
| 福祉部長 | 江口 昇 君 |
| 経済部長 | 森 淳一 君 |
| 経済部参与 | 吉野 裕宜 君 |
| 建設水道部長 | 高松 悟志 君 |
| 建設水道部参与 | 北村 和也 君 |
| 教育 長 | 本庄 幸賢 君 |
| 教育部長 | 大畑 裕貴 君 |
| 農業委員会事務局長 | 野村 雅史 君 |
| 代表監査委員 | 米口 稔 君 |

事務局職員出席者

| | | | | |
|-----|---|----|----|---|
| 事務局 | 長 | 熊谷 | 康弘 | 君 |
| 次 | 長 | 岸本 | 昌博 | 君 |
| 係 | 長 | 瀬戸 | 貴裕 | 君 |
| 主 | 任 | 角谷 | 光彦 | 君 |

◎開会・開議の宣告

(午前10時00分)

○議長(高谷 茂君) おはようございます。ただいまの出席議員14名、定足数に達しておりますので、令和3年第3回当別町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日の会議におきましては、新型コロナウイルスの感染防止の対策として原則マスク着用の上、会議を行うことといたします。

なお、席の間隔を空け、演台にはアクリル板を設置するなど飛沫感染防止の対策を取っておりますので、発言の際マスクを外したい場合は許可をいたします。

また、議場での傍聴につきましては人数を制限して受付をすることにいたしました。会議の様様につきましてはインターネットによる配信も行っておりますので、そちらで視聴いただきたいと思いますというふうをお願いいたします。



◎議事日程の報告

○議長(高谷 茂君) 議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長(高谷 茂君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

5番 五十嵐 信子 君

11番 古谷 陽一 君

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長(高谷 茂君) 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、令和3年11月25日、本日1日間といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(高谷 茂君) 異議なしと認め、会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

◇

◎諸般の報告

○議長（高谷 茂君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付しておりますので、ご高覧願います。

これで諸般の報告を終わります。

◇

◎産業厚生常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第4、産業厚生常任委員会に付託しておりました当別町西当別風力発電事業の白紙撤回を求める意見書の採択を求める請願書、西当別風力発電事業（風車建設）の中止を求める意見書採択についての陳情書、石狩市厚田区聚富・望来と石狩市八幡町高岡八ノ沢及び当別町西当別風力発電事業に反対する陳情書については、同一案件として審議いたしましたので、一括して委員長の報告を求めます。

委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（秋場信一君） 委員会報告をさせていただきます。

産業厚生常任委員会報告書。

本委員会に令和3年6月11日に付託された「当別町西当別風力発電事業の白紙撤回を求める意見書の採択を求める請願書」、9月14日に付託された「西当別風力発電事業（風車建設）の中止を求める意見書採択についての陳情書」及び「石狩市厚田区聚富・望来と石狩市八幡町高岡八ノ沢及び当別町西当別風力発電事業に反対する陳情書」について、令和3年6月15日、8月31日、9月16日、11月17日、11月24日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、現在、当別町内では、民間の事業者が主体となり、巨大な風力発電機12基を建設する「仮称石狩郡当別町西当別風力発電事業」を進めるべく、環境アセスメント（環境影響調査）が進められている。

本町では、令和3年4月「ゼロカーボンシティ」を表明し、脱炭素に向け再生可能エネルギーの利用を推進しているところであり、当別町議会としても、政府が進める2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けた取組は重要と考えていることから風力を含めた再生可能エネルギーの利用構築に何ら異を唱えるものではない。

しかしながら、当該風力発電は、景観上の問題、低周波音・超低周波音による健康被害、自然環境への影響などが懸念されるほか、事業主体に対する不信感から住民の多くがこの事業に反対を訴えており、法令やルールにのっとり正当な手続を行っているとしても、こ

れら懸念される事項が払拭されず、地域の合意が得られるとは思えない状況下においては、この事業を進めるべきではないとの結論に至った。

よって、本件、願意妥当と認め、採択することとする。

なお、審議過程において、当別町内で再生可能エネルギー事業を展開する上では、それぞれのエネルギーの性質に合った適地不適地を明確にするゾーニング計画の必要性についての意見があったことを付記する。

以上、本委員会の報告とする。

令和3年11月25日、当別町議会議長、高谷茂様。

産業厚生常任委員会委員長、秋場信一。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

ただいま決定されました産業厚生常任委員会報告について意見書及び派遣する場合の議員の取扱いは議長に一任願います。



◎陳情審査付託の件

○議長（高谷 茂君） 日程第5、陳情審査付託の件ですが、お手元に請願・陳情文書表が配付されております。

文書番号、陳情1番、西当別風力発電事業計画の白紙撤回を要請する採択の陳情書、文書番号、陳情2番、（仮称）石狩郡当別町西当別風力発電事業に反対する陳情書、以上については、会議規則第95条の規定により、産業厚生常任委員会に審査終了まで付託いたします。



◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第6、報告第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました報告第1号 専決処分の承認を求める

ことにつきまして、提案の説明を申し上げます。

令和3年度当別町一般会計補正予算（第9号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により令和3年10月1日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

本補正予算は、歳入歳出ともに5,080万円を増額し、その総額を156億1,776万2,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものとしたしましては、事業者特別支援に係る補助金980万円、大規模施設感染防止対策等支援に係る補助金500万円、感染防止対策協力支援に係る補助金3,600万円を増額するもので、この財源としたしましては国庫支出金4,356万円、道支出金720万円、繰越金4万円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

以上、提案理由の説明といたします。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第1号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第7、議案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第1号 令和3年度当別町一般会計補正予算（第10号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに5,103万8,000円を増額し、その総額を156億6,880万円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものとしたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種に伴う医師等報酬440万円、接種予約コールセンター業務委託1,628万円などを増額するもので、この財源といたしましては国庫支出金5,103万8,000円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

令和3年第3回当別町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時14分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和3年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員